

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月9日
【発行者名】	ちばぎんアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高城 洋一
【本店の所在の場所】	東京都墨田区江東橋二丁目13番7号
【事務連絡者氏名】	伊勢谷 知也
【電話番号】	03-5638-1450
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ジャパンESGクオリティ200インデックスファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	当初申込額 上限200億円 継続申込額 上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したこと等に伴い、2020年1月29日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の内容に訂正すべき事項が生じたので、本訂正届出書を提出するものです。

2. 【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「1 ファンドの性格」「ファンドの特色」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新・訂正後>

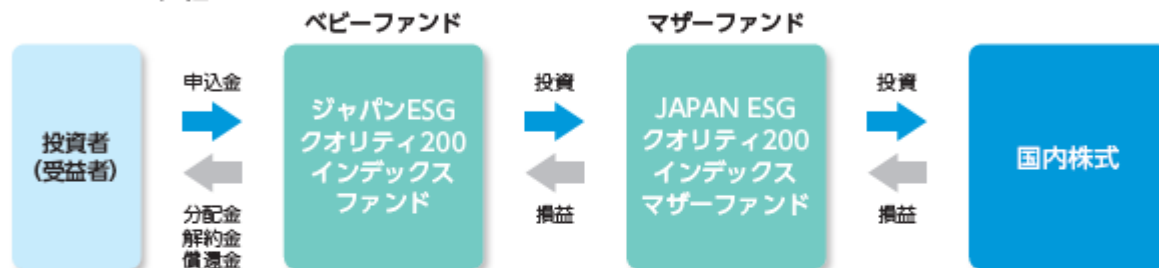
ファンドの目的

わが国の金融商品取引所上場株式（上場予定株式を含みます。）に投資し、ISTOXX MUTB JAPAN ESGクオリティ200インデックス（配当込み）に連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

特色 **1** わが国の金融商品取引所に上場している株式を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。

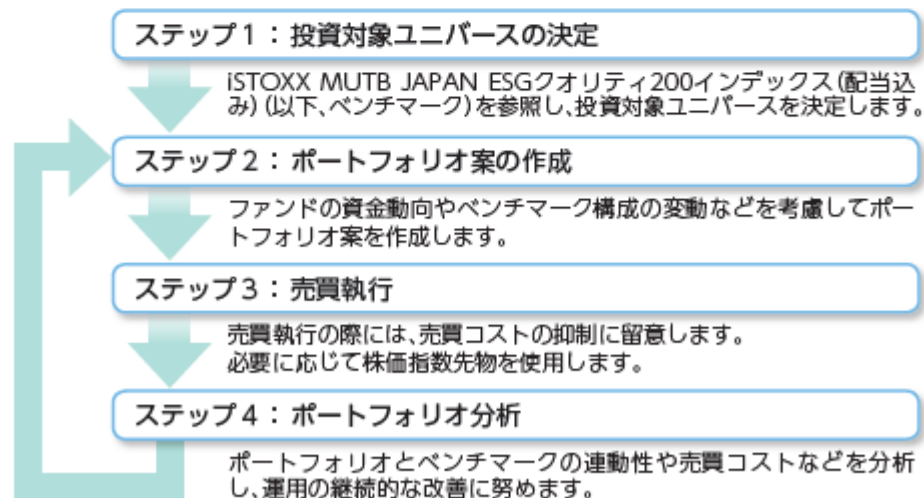
<ファンドの仕組み>



ファミリーファンド方式とは

投資者の皆様から投資いただいた資金をまとめて「ベビーファンド」とし、その資金を「マザーファンド」に投資することを通じ、「マザーファンド」において実質的な運用を行う仕組みです。当ファンドは「ベビーファンド」にあたります。

運用プロセスのイメージ



※ベンチマークの構成銘柄および組入比率の変動に応じて、ポートフォリオは定期的に銘柄入替（6月、12月）およびリバランス（3月、6月、9月、12月）を行います。

※2020年9月末現在のプロセスのイメージであり、将来変更となる場合があります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

ファンドの特色

特色 **2** iSTOXX MUTB JAPAN ESGクオリティ200インデックス（配当込み） に連動する投資成果をめざします。

- iSTOXX MUTB JAPAN ESGクオリティ200インデックス（配当込み）をベンチマークとします。

iSTOXX MUTB JAPAN ESGクオリティ200インデックス（配当込み）について

iSTOXX MUTB JAPAN ESGクオリティ200インデックス（配当込み）とは、東京証券取引所を主たる市場とする普通株式等の中から、時価総額、流動性、ESGデータによりスクリーニングされる投資ユニバースのうち、高ROEかつ、高ROEの持続性のポテンシャルの高さ、ESGマネジメントスコアの高さを評価して200銘柄を選定し算出される株価指数です。

iSTOXX MUTB JAPAN ESGクオリティ200インデックス（配当込み）は、三菱UFJ信託銀行が有するアクティブ運用機関としてのノウハウとQontigo Index GmbH（以下「コンティゴ」）傘下のSTOXXリミテッド（以下「STOXX社」）が有する指数提供機関としての経験を活用し、両社で共同開発したものです。2010年12月17日の時価総額を100として、STOXX社が算出・公表しています。

※ROE（自己資本利益率）とは、Return on Equityの略で、当期純利益を自己資本で割って算出されます。一般的にはこの数値が高いほど企業の収益力は高いと評価されます。

■ STOXX社とは

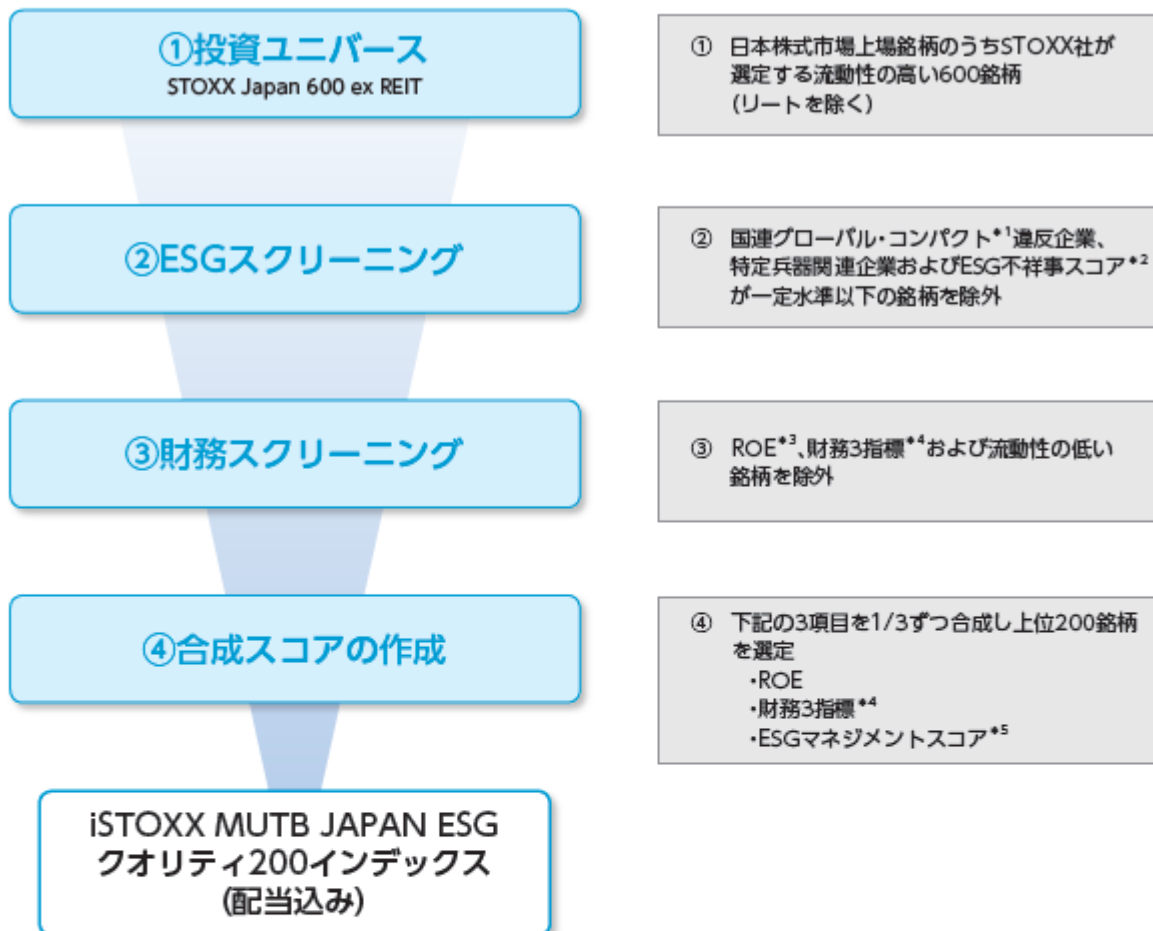
- ・ドイツ取引所グループで、コンティゴ傘下の株価指数プロバイダーです。
- ・ドイツのDAX^{*1}、ユーロ圏のブルーチップ^{*2}銘柄を対象としたEURO STOXX 50、ヨーロッパを広くカバーするSTOXX Europe 600など、ヨーロッパのベンチマーク指数を算出しています。
- ・本社はスイス・ツークです。フランクフルト、ロンドン、ニューヨーク、香港、東京に拠点があります。
- ・指数は世界65カ国をカバーしており、10,000以上の指数を算出しています。

1 DAX^{} は、ドイツ取引所に上場している優良企業30銘柄で構成される、1987年12月31日を基準日（1,000）とした時価総額加重平均指数です。DAX^{*} はQontigo Index GmbH（以下「コンティゴ」）の登録商標です。コンティゴは、ドイツ取引所グループの金融情報・ソリューション提供会社で、STOXX社の株主（100%）です。

*2 ブルーチップは、収益性や成長性に優れ、また財務的基盤も盤石な優良企業の株式のことをいいます。

※ 「STOXX社とは」は、2020年9月末現在のものであり、将来変更される場合があります。

ベンチマークの構築プロセスのイメージ



用語説明

*1 国連グローバル・コンパクト

- 各企業、団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取組として、国連が提唱。
- 世界約160カ国、1万3,000を超える企業・団体（2015年7月時点）が参加し、「人権の保護」「不当な労働の排除」「環境への対応」「腐敗の防止」に関わる4分野・10の原則を順守し、実践し続ける事が求められている。

*2 ESG不祥事スコア

<項目例>

E 環境	環境サプライチェーン不祥事等
S 社会	従業員不祥事等
G 企業統治	ガバナンス不祥事等

*3 ROE

ROE (%) = 当期純利益 ÷ 自己資本 × 100
数値が高いほど自己資本を有効に利用しており、企業の収益力が高いと評価される。

*4 財務3指標

- 財務健全性
- キャッシュフロー収益性
- 利益安定性

*5 ESGマネジメントスコア

<項目例>

E 環境	温暖化ガス削減プログラム、水資源利用状況等
S 社会	労働時間ポリシー、人材多様性プログラム等
G 企業統治	役員報酬の開示、取締役会の独立性等

*ベンチマークの構築プロセスのイメージは、2020年9月末現在のものであり、将来変更される場合があります。

ベンチマークの構成比率上位10銘柄

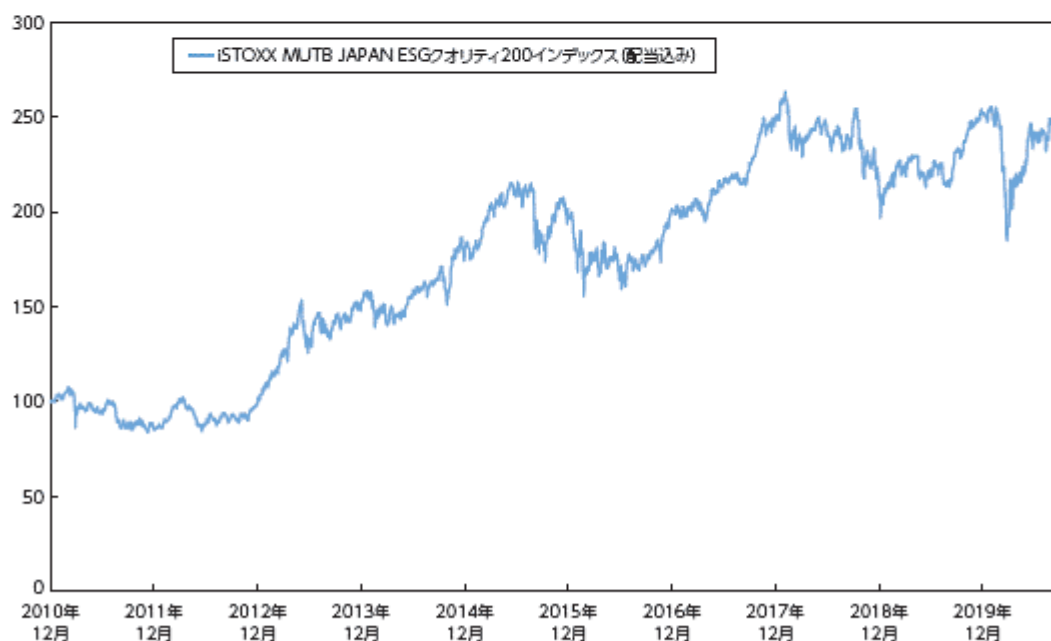
(2020年9月末時点)

	銘柄	業種	構成比率
1	キーエンス	電気機器	2.2%
2	日本電産	電気機器	2.1%
3	任天堂	その他製品	2.0%
4	リクルートホールディングス	サービス業	2.0%
5	トヨタ自動車	輸送用機器	2.0%
6	ファーストリテイリング	小売業	2.0%
7	ダイキン工業	機械	2.0%
8	信越化学工業	化学	2.0%
9	NTTドコモ	情報・通信業	2.0%
10	ソニー	電気機器	1.9%

※業種については東証33業種分類に基づいています。

ベンチマークの推移

(2010年12月17日～2020年9月末、日次)



(出所) ブルームバーグのデータを基にちばぎんアセットマネジメント作成

※上記は過去のベンチマークデータを基に作成したものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用状況を表したものではありません。

ファンドの特色

分配方針

年1回、毎決算時（毎年3月10日、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。なお、分配対象金額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は行いません。
- デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

「ISTOXX MUTB JAPAN ESGオリティ200インデックス（配当込み）」の免責事項について

STOXXリミテッド（以下「STOXX社」）、ドイツ取引所グループおよび同社のライセンサー、リサーチパートナーまたはデータプロバイダーは、金融商品に関して対象インデックスおよび関連商標を利用するライセンスを付与することを除き、ライセンサーと一切の関係を有していません。

ISTOXX指数は、個別のルール・ブックに基づき、顧客の要求またはマーケットの要望に合わせて作成されるものであり、STOXXグローバル指数シリーズに含まれるものではありません。

STOXX社、ドイツ取引所グループおよび同社のライセンサー、リサーチパートナーまたはデータプロバイダーは、以下のことを行うものではありません。

- ▶ 金融商品を支援、推奨、販売または宣伝すること
- ▶ 金融商品またはその他の証券への投資を勧めること
- ▶ 金融商品についてタイミング、数量もしくは価格について責任もしくは義務を負ったり、またはこれらについての何らかの意思決定を行ったりすること
- ▶ 金融商品の管理、運営またはマーケティングについて、何らかの責任や義務を負うこと
- ▶ 対象インデックスの決定、組成もしくは計算にあたり、金融商品へのニーズもしくは金融商品の保有者を考慮すること、またはそのような考慮をすべき義務を負うこと

STOXX社、ドイツ取引所グループおよび同社のライセンサー、リサーチパートナーまたはデータプロバイダーは、金融商品またはその運用成果に関して、何ら保証するものではなく、かつ（過失の有無を問わず）いかなる責任も負うものではありません。

また、STOXX社は、金融商品の購入者または他のいかなる第三者との間でも、何ら契約上の関係を有していません。具体的には、

- ▶ STOXX社、ドイツ取引所グループおよび同社のライセンサー、リサーチパートナーまたはデータプロバイダーは、以下について、何ら明示または黙示の保証を行うことなく、かつあらゆる責任を否認します。
 - ▶ 対象インデックスおよびそれに含まれるデータの利用に関連し、金融商品、その保有者または他のいずれかの者が取得すべき成果
 - ▶ 対象インデックスおよびそのデータの正確性、適時性および完全性
 - ▶ 対象インデックスおよびそのデータの商品性、ならびに特定の目的または使用への適合性
 - ▶ 金融商品の運用成果一般

▶ STOXX社、ドイツ取引所グループおよび同社のライセンサー、リサーチパートナーまたはデータプロバイダーは、対象インデックスまたはそのデータに関するエラー、遺漏または中断について、何ら保証するものではなく、かつ一切の責任を負いません。

▶ STOXX社、ドイツ取引所グループおよび同社のライセンサー、リサーチパートナーまたはデータプロバイダーは、いかなる状況の下でも、対象インデックスもしくはそのデータにおけるか、もしくは金融商品に一般的に関連するエラー、遺漏もしくは中断の結果として生じる逸失利益または間接的、懲罰的、特別もしくは結果的な損害もしくは損失について、（過失の有無を問わず）一切の責任を負いません。これは、たとえSTOXX社、ドイツ取引所グループおよび同社のライセンサー、リサーチパートナーまたはデータプロバイダーがそうした損失もしくは損害が発生しうることを認識していた場合であっても同様です。

当社とSTOXX社との間のライセンス契約は、専ら両者の利益を図るためのものであって、金融商品の保有者または他いかなる第三者の利益を図るものでもありません。

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「1 ファンドの性格」につきまして

は、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注) 下線部_____は訂正部分を示します。

(2) 【ファンドの沿革】

<訂正前>

2020年3月10日 当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始(予定)

<訂正後>

2020年3月10日 当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(前略)

委託会社の概況(2019年12月30日現在)

(後略)

<訂正後>

(前略)

委託会社の概況(2020年9月30日現在)

(後略)

3【投資リスク】

(2) リスクの管理体制

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「3 投資リスク」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

(注) 下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(前略)

上記は、2019年12月末現在のリスク管理体制です。リスク管理体制は変更されることがあります。

<訂正後>

(前略)

上記は、2020年9月末現在のリスク管理体制です。リスク管理体制は変更されることがあります。

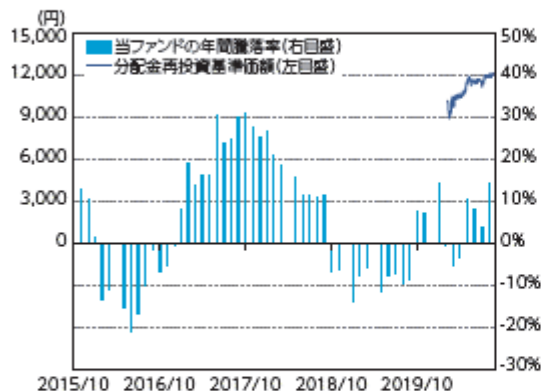
原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「3 投資リスク」「参考情報」につき

ましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

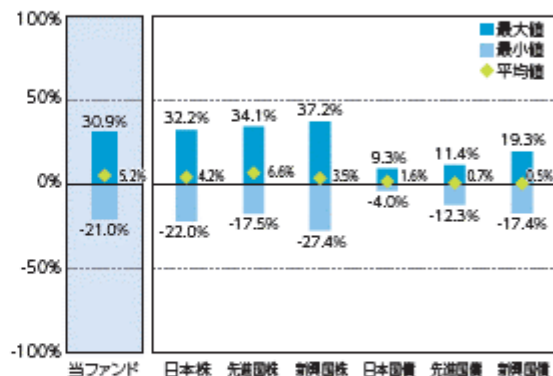
<更新・訂正後>

<参考資料>

当ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移



当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



- *当ファンドの年間騰落率は、ベンチマークの年間騰落率を用いて算出していますので、当ファンドの実績ではありません。
- *当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- *当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

- *2015年10月～2020年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- *当ファンドの年間騰落率は、ベンチマークのデータを用いて算出していますので、当ファンドの年間騰落率の実績ではありません。なお、当ファンドの年間騰落率と他の代表的な資産クラスの指数の年間騰落率を同じ図に表示すると、誤認につながる懸念があるため、別の図に表示しています。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
 先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
 日本国債・・・NOMURA - BPI国債
 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率について資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、東京証券取引所に帰属します。
 MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
 NOMURA - BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
 FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース) に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「4 手数料等及び税金」につきまして、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

（5）【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

（中略）

上記は、2019年12月30日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

（後略）

< 訂正後 >

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

（中略）

上記は、2020年9月30日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

（後略）

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「5 運用状況」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

以下は、2020年9月30日現在の状況について記載してあります。

【ジャパンESGクオリティ200インデックスファンド】

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,196,084,679	100.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,357,183	0.04
合計(純資産総額)		3,194,727,496	100.00

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	JAPAN ESGクオリ ティ200インデックスマ ザーファンド	2,955,233,176	1.0145	2,998,281,436	1.0815	3,196,084,679	100.04

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.04
合計	100.04

(注)投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
2020年 3月末日	765,558,592		1.0203	
4月末日	788,295,939		1.0616	
5月末日	746,141,834		1.1396	
6月末日	1,242,930,179		1.1486	
7月末日	2,250,976,704		1.1123	
8月末日	2,852,398,526		1.1885	
9月末日	3,194,727,496		1.2092	

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1中間計算期間末	2020年 3月10日～2020年 9月 9日	17.9

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1中間計算期間末	2020年 3月10日～2020年 9月 9日	3,017,782,734	581,731,079	2,436,051,655

(注)第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考)

J A P A N E S Gクオリティ200インデックスマザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	9,888,554,620	99.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		99,097,285	0.99
合計(純資産総額)		9,987,651,905	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	84,526,000	0.84

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	キーエンス	電気機器	4,400	44,956.57	197,808,935	48,980.00	215,512,000	2.16
2	日本	株式	日本電産	電気機器	21,000	9,335.25	196,040,378	9,805.00	205,905,000	2.06
3	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	3,000	66,414.18	199,242,551	65,860.00	197,580,000	1.98
4	日本	株式	任天堂	その他製品	3,300	59,030.00	194,799,000	59,660.00	196,878,000	1.97
5	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	47,300	4,147.58	196,180,770	4,160.00	196,768,000	1.97
6	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	28,200	6,958.93	196,241,921	6,932.00	195,482,400	1.96
7	日本	株式	ダイキン工業	機械	10,100	19,491.10	196,860,129	19,300.00	194,930,000	1.95
8	日本	株式	信越化学工業	化学	14,100	13,880.66	195,717,337	13,685.00	192,958,500	1.93
9	日本	株式	ソニー	電気機器	23,900	8,215.86	196,359,064	8,032.00	191,964,800	1.92
10	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	49,400	2,840.69	140,330,280	3,885.00	191,919,000	1.92
11	日本	株式	HOYA	精密機器	16,100	10,585.78	170,431,074	11,860.00	190,946,000	1.91
12	日本	株式	村田製作所	電気機器	27,500	6,604.42	181,621,637	6,773.00	186,257,500	1.86
13	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	6,700	25,609.85	171,586,000	27,330.00	183,111,000	1.83
14	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	83,200	2,346.40	195,220,718	2,150.00	178,880,000	1.79
15	日本	株式	KDDI	情報・通信業	66,500	2,924.64	194,488,572	2,656.00	176,624,000	1.77
16	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	63,900	2,764.24	176,635,189	2,685.00	171,571,500	1.72
17	日本	株式	花王	化学	20,700	8,024.09	166,098,770	7,887.00	163,260,900	1.63
18	日本	株式	SMC	機械	2,600	57,208.42	148,741,894	58,460.00	151,996,000	1.52
19	日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	9,700	14,745.10	143,027,484	14,740.00	142,978,000	1.43
20	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	30,100	4,929.85	148,388,655	4,600.00	138,460,000	1.39
21	日本	株式	中外製薬	医薬品	28,900	4,709.35	136,100,398	4,715.00	136,263,500	1.36
22	日本	株式	三井物産	卸売業	73,700	1,938.41	142,861,507	1,803.00	132,881,100	1.33
23	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	8,800	16,341.13	143,802,030	15,090.00	132,792,000	1.33
24	日本	株式	三菱電機	電気機器	92,100	1,481.61	136,456,732	1,421.50	130,920,150	1.31
25	日本	株式	テルモ	精密機器	30,600	4,291.72	131,326,822	4,180.00	127,908,000	1.28
26	日本	株式	富士通	電気機器	8,900	13,510.72	120,245,428	14,340.00	127,626,000	1.28
27	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	79,900	1,610.43	128,673,497	1,567.00	125,203,300	1.25
28	日本	株式	エムスリー	サービス業	19,200	6,228.54	119,588,081	6,500.00	124,800,000	1.25
29	日本	株式	エーザイ	医薬品	12,700	9,243.36	117,390,758	9,584.00	121,716,800	1.22
30	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	35,100	3,349.37	117,563,210	3,250.00	114,075,000	1.14

(注1) 国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	2.91
		食料品	3.75
		繊維製品	0.14
		パルプ・紙	0.08
		化学	9.67
		医薬品	6.76
		ゴム製品	1.00
		ガラス・土石製品	0.86
		金属製品	0.29
		機械	6.21
		電気機器	17.49
		輸送用機器	2.77
		精密機器	4.01
		その他製品	3.78
		陸運業	3.57
		情報・通信業	11.53
		卸売業	3.52
		小売業	6.71
		銀行業	0.43
		保険業	2.84
その他金融業	1.51		
不動産業	2.07		
サービス業	7.11		
合計			99.01

(注)投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪証券取引所	東証株価指数先物	買建	4	日本円	65,624,400	65,020,000	0.65
	大阪証券取引所	ミニTOPIX先物	買建	12	日本円	19,430,070	19,506,000	0.19

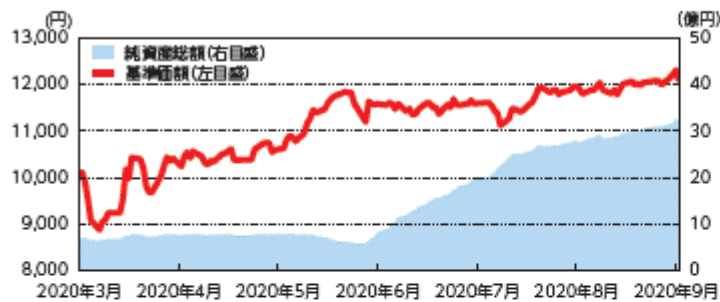
(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(参考情報) 交付目論見書に記載するファンドの運用実績

◆ 基準価額・純資産の推移

設定日: 2020年3月10日

作成基準日: 2020年9月30日



基準価額	12,092円
純資産総額	31.95億円

※上記グラフは設定日から作成基準日までを表示しております。

◆ 分配の推移 (1万口当たり、税引前)

初回決算が2021年3月10日のため、基準日現在分配実績はありません。

◆ 主要な資産状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っています。
比率は対純資産総額比(マザーファンドベース)です。

● JAPAN ESGクオリティ200インデックスマザーファンド

資産配分

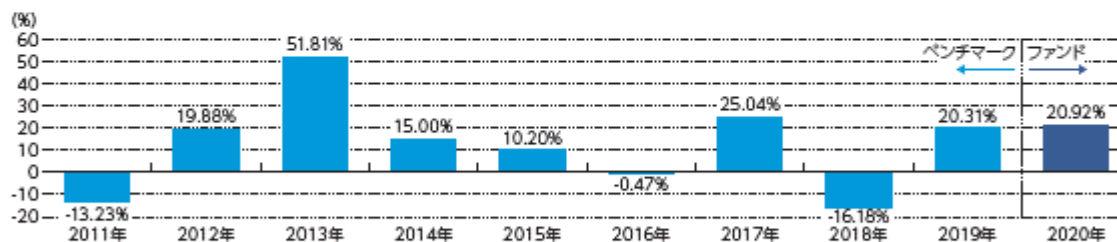
資産	比率
株式	99.0%
株式先物	0.8%
短期金融資産等	0.2%
合計	100.0%

※追加設定や解約への売買対応により、株式組入比率が100%から乖離することや、短期金融資産等の比率が一時的にマイナスになることがあります。

上位10銘柄

	銘柄名	業種	比率
1	キーエンス	電気機器	2.2%
2	日本電産	電気機器	2.1%
3	ファーストリテイリング	小売業	2.0%
4	任天堂	その他製品	2.0%
5	リクルートホールディングス	サービス業	2.0%
6	トヨタ自動車	輸送用機器	2.0%
7	ダイキン工業	機械	2.0%
8	信越化学工業	化学	1.9%
9	ソニー	電気機器	1.9%
10	NTTドコモ	情報・通信業	1.9%

◆ 年間収益率の推移 (暦年ベース)



※2020年は当初設定日から作成基準日までの収益率です。

※2011年から2019年はファンドのベンチマークである「iSTOXX MUTB JAPAN ESGクオリティ200インデックス(配当込み)」の年間収益率です。

※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（2020年3月10日から2020年9月9日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1【財務諸表】

【中間財務諸表】

【ジャパンESGクオリティ200インデックスファンド】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

第1期中間計算期間末 2020年 9月 9日現在	
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	2,871,686,593
未収入金	5,203,867
流動資産合計	2,876,890,460
資産合計	2,876,890,460
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	221,443
未払委託者報酬	4,945,580
その他未払費用	36,844
流動負債合計	5,203,867
負債合計	5,203,867
純資産の部	
元本等	
元本	2,436,051,655
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	435,634,938
元本等合計	2,871,686,593
純資産合計	2,871,686,593
負債純資産合計	2,876,890,460

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第1期中間計算期間 自 2020年 3月10日 至 2020年 9月 9日
営業収益	
有価証券売買等損益	182,147,156
営業収益合計	182,147,156
営業費用	
受託者報酬	221,443
委託者報酬	4,945,580
その他費用	36,844
営業費用合計	5,203,867
営業利益又は営業損失（ ）	176,943,289
経常利益又は経常損失（ ）	176,943,289
中間純利益又は中間純損失（ ）	176,943,289
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	59,744,629
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	347,690,657
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	347,690,657
剰余金減少額又は欠損金増加額	29,254,379
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	29,254,379
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	435,634,938

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	第1期中間計算期間（自 2020年 3月10日 至 2020年 9月 9日） 当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月11日から翌年3月10日までとなっておりますが、第1期計算期間は設定日（2020年 3月10日）から2021年 3月10日までとなっております。第1期中間計算期間は設定日（2020年 3月10日）から2020年 9月 9日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期中間計算期間末 2020年 9月 9日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	2,436,051,655口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.1788円 (10,000口当たり純資産額) (11,788円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間末 2020年 9月 9日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

項目	第1期中間計算期間 自 2020年 3月10日 至 2020年 9月 9日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	693,172,081円
期中追加設定元本額	2,324,610,653円
期中一部解約元本額	581,731,079円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「JAPAN ESGクオリティ200インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同マザーファンドの受益証券です。

当ファンドの計算期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

JAPAN ESGクオリティ200インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2020年 9月 9日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	86,413,243
株式	9,455,765,850
未収入金	629,640
未収配当金	5,437,546
差入委託証拠金	3,307,500
流動資産合計	9,551,553,779
資産合計	9,551,553,779
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	287,200
前受金	1,001,250
未払金	165,020
未払解約金	5,203,867
未払利息	232
流動負債合計	6,657,569
負債合計	6,657,569
純資産の部	
元本等	
元本	9,056,413,168
剰余金	
剰余金又は欠損金()	488,483,042
元本等合計	9,544,896,210
純資産合計	9,544,896,210
負債純資産合計	9,551,553,779

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2020年 9月 9日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	9,056,413,168口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.0539円 (10,000口当たり純資産額) (10,539円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年 9月 9日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に係る事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

(2020年 9月 9日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	31,995,000	0	31,710,000	285,000
合計		31,995,000	0	31,710,000	285,000

時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

契約額等には手数料相当額を含んでいません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

(その他の注記)

元本の移動

項目	自 2020年 3月10日 至 2020年 9月 9日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2020年 3月10日
期首元本額	7,328,307,978円
期末元本額	9,056,413,168円
期中追加設定元本額	3,381,367,732円
期中一部解約元本額	1,653,262,542円
元本の内訳	
JAPAN ESGクオリティ200インデックスファンド(適格機関投資家限定)	6,331,594,311円
ジャパンESGクオリティ200インデックスファンド	2,724,818,857円

(注) は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【ジャパンESGクオリティ200インデックスファンド】

【純資産額計算書】

(2020年9月30日現在)

資産総額	3,240,044,441円
負債総額	45,316,945円
純資産総額(-)	3,194,727,496円
発行済口数	2,642,091,465口
1口当たり純資産額(/)	1.2092円
(1万口当たり純資産額)	(12,092円)

(参考)

JAPAN ESGクオリティ200インデックスマザーファンド

純資産額計算書

(2020年9月30日現在)

資産総額	10,191,083,970円
負債総額	203,432,065円
純資産総額(-)	9,987,651,905円
発行済口数	9,234,720,885口
1口当たり純資産額(/)	1.0815円
(1万口当たり純資産額)	(10,815円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「1 委託会社等の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)資本金の額（2019年12月30日現在）

（中略）

(2)委託会社の機構

（中略）

委託会社の機構は2019年12月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1)資本金の額（2020年9月30日現在）

（中略）

(2)委託会社の機構

（中略）

委託会社の機構は2020年9月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

（前略）

2019年12月30日現在、委託会社が運用の指図を行なっている証券投資信託（マザーファンドは除きます。）は次のとおりです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>19</u>	<u>73,684</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	<u>19</u>	<u>73,684</u>

< 訂正後 >

(前略)

2020年9月30日現在、委託会社が運用の指図を行なっている証券投資信託（マザーファンドは除きます。）は次のとおりです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>21</u>	<u>76,828</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	<u>21</u>	<u>76,828</u>

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」につきましては、該当情報を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- (3) 財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日現在)		当事業年度 (2020年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2	333,263	2	382,498
前払費用		353		489
未収収益	2	2,851	2	2,860
未収委託者報酬		162,762		133,572
流動資産計		499,230		519,420
固定資産				
有形固定資産	1	16,172	1	16,343
建物		2,716		2,314
器具備品		13,455		14,029
無形固定資産		5,425		3,809
ソフトウェア		4,278		2,662
電話加入権		1,146		1,146
投資その他の資産		29,769		30,304
長期前払費用		1,944		1,857
長期差入保証金	2	20,415	2	20,415
繰延税金資産		7,409		8,031
固定資産計		51,368		50,457
資産合計		550,598		569,878
負債の部				
流動負債				
未払費用		11,879	2	12,689
未払代行手数料	2	62,664	2	49,986
未払投資助言手数料		3,675		2,376
未払法人税等		17,612		8,180
賞与引当金		13,647		14,947
その他の流動負債		11,995		10,836
流動負債計		121,474		99,016
固定負債				
役員退職慰労引当金		5,930		8,230
固定負債合計		5,930		8,230
負債合計		127,404		107,246
純資産の部				
株主資本				
資本金		200,000		200,000
利益剰余金				
利益準備金		21,097		21,097
その他利益剰余金		202,096		241,534
繰越利益剰余金		202,096		241,534
利益剰余金合計		223,194		262,632
株主資本合計		423,194		462,632
評価・換算差額等				
評価・換算差額等合計				
純資産合計		423,194		462,632
負債・純資産合計		550,598		569,878

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
営業収益				
運用受託報酬		99,294		98,505
委託者報酬		657,451		620,671
投資助言報酬		87,394		87,131
営業収益計	1	844,139	1	806,308
営業費用				
広告宣伝費		1,654		709
調査費		84,469		88,229
調査費		84,469		88,229
代行手数料	1	241,742	1	226,286
投資助言手数料		42,077		34,582
営業雑経費		58,310		55,508
通信費		886		785
印刷費		55,900	1	53,054
協会費		1,463		1,609
諸会費		60		60
営業費用計		428,253		405,315
一般管理費				
給料		241,448		251,185
役員報酬		34,987		35,512
給料・手当		165,190		174,380
賞与		27,623		26,345
賞与引当金繰入		13,647		14,947
福利厚生費		3,995		4,333
交際費		1,213		920
旅費交通費		3,804		2,324
租税公課		4,970		4,700
不動産賃借料	1	25,392	1	25,392
役員退職金		550		
役員退職慰労引当金繰入		2,080		2,300
固定資産減価償却費		6,957		10,230
諸経費		45,143		42,162
一般管理費計		335,555		343,549
営業利益		80,330		57,444
営業外収益				
受取利息	1	2	1	1
その他		0		0
営業外収益計		2		2
営業外費用				
為替差損				1
営業外費用計				1
経常利益		80,332		57,444
税引前当期純利益		80,332		57,444
法人税、住民税及び事業税		25,147		18,628
法人税等調整額		82		622
法人税等合計		25,065		18,005
当期純利益		55,267		39,438

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計		
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		評価・換算差額等合計	
当期首残高	200,000	21,097	146,829	167,926	367,926		367,926
当期変動額							
当期純利益			55,267	55,267	55,267		55,267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計			55,267	55,267	55,267		55,267
当期末残高	200,000	21,097	202,096	223,194	423,194		423,194

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計		
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		評価・換算差額等合計	
当期首残高	200,000	21,097	202,096	223,194	423,194		423,194
当期変動額							
当期純利益			39,438	39,438	39,438		39,438
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計			39,438	39,438	39,438		39,438
当期末残高	200,000	21,097	241,534	262,632	462,632		462,632

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10～18年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
建物	2,612千円	3,014千円
器具備品	28,989千円	37,202千円

2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日現在)	当事業年度 (2020年3月31日現在)
現金及び預金	98,020千円	232,098千円
未収収益	2,851千円	2,860千円
長期差入保証金	20,415千円	20,415千円
未払費用		1,489千円
未払代行手数料	39,428千円	30,793千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する収益及び費用

各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益	110,788千円	110,754千円
代行手数料	163,786千円	154,604千円
不動産賃借料	25,392千円	25,392千円
印刷費		2,790千円
受取利息	2千円	1千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,000			4,000
合 計	4,000			4,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,000			4,000
合 計	4,000			4,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また投資有価証券は非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理体制は、資産査定規定に従い定期的に財務状況等を把握し、取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（2019年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	333,263	333,263	
(2)未収委託者報酬	162,762	162,762	
資産計	496,025	496,025	

当事業年度（2020年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	382,498	382,498	
(2)未収委託者報酬	133,572	133,572	
資産計	516,071	516,071	

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2019年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	333,263			
未収委託者報酬	162,762			
合計	496,025			

当事業年度（2020年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	382,498			
未収委託者報酬	133,572			
合計	516,071			

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（2019年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
合 計			

当事業年度（2020年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
合 計			

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）ともに該当ありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （2019年3月31日現在）	当事業年度 （2020年3月31日現在）
繰延税金資産		
貸倒償却	5,665	5,665
役員退職慰勞引当金	1,814	2,518
賞与引当金	4,176	4,573
減価償却超過額	64	91
未払事業税	1,354	848
繰延税金資産 小計	13,074	13,697
評価性引当額	5,665	5,665
繰延税金資産 合計	7,409	8,031
繰延税金負債		
繰延税金負債 合計		
繰延税金資産 純額	7,409	8,031

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.4%
住民税均等割	0.4%	0.5%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2%	31.3%

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社千葉銀行	110,788
ちばぎん証券株式会社	58,800

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
株式会社千葉銀行	110,754
ちばぎん証券株式会社	58,800

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)ともに、該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)ともに、該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)ともに、該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱千葉銀行	千葉県千葉市中央区	145,069	銀行業	(被所有) 直接 40% 間接 15%	投資一任契約 投資助言契約 当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託 本社事務所の賃借 役員の兼任	運用受託報酬の受領	87,988	未収収益	2,851
							投資助言報酬の受領	22,800		
							投資信託に係る事務代行手数料の支払	163,786	未払代行手数料	39,428
							賃借料の支払	25,392	長期差入保証金	20,415

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱千葉銀行	千葉県千葉市中央区	145,069	銀行業	(被所有) 直接 40% 間接 15%	投資一任契約 投資助言契約 当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託 本社事務所の賃借 役員の兼任 投資信託の募集の取扱いにかかる資料	運用受託報酬の受領	87,954	未収収益	2,860
							投資助言報酬の受領	22,800	未払代行手数料	30,793
							投資信託に係る事務代行手数料の支払	154,604		
							賃借料の支払	25,392		
							交付目論見書・販売用資料の印刷費用	2,790	未払費用	1,489

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	ちばぎん証券㈱	千葉県千葉市中央区	4,374	証券業		投資助言契約	投資助言報酬の受領	58,800		

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	ちばぎん証券㈱	千葉県千葉市中央区	4,374	証券業		投資助言契約	投資助言報酬の受領	58,800		

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資助言報酬に関しては、一般の取引と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)千葉銀行（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	105,798円52銭	115,658円12銭
1株当たり当期純利益金額	13,816円78銭	9,859円60銭

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益 (千円)	55,267	39,438
普通株式の期中平均株式数(株)	4,000	4,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5【その他】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「5 その他」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

（前略）

(2)訴訟事件その他の重要事項

2019年12月30日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

<訂正後>

（前略）

(2)訴訟事件その他の重要事項

2020年9月30日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第2 その他の関係法人の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部_____は訂正部分を示します。

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1)受託会社

名称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 : 324,279百万円（2019年9月30日現在）

（中略）

(2)販売会社

名称	資本金の額 (<u>2019年9月30日</u> 現在)	事業の内容
株式会社千葉銀行	145,069百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社武蔵野銀行	45,743百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

< 訂正後 >

(1)受託会社

名称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 : 324,279百万円 (2020年3月31日現在)
 (中略)

(2)販売会社

名称	資本金の額 (2020年3月31日現在)	事業の内容
株式会社千葉銀行	145,069百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社武蔵野銀行	45,743百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

< 訂正前 >

(前略)

(2)販売会社

(中略)

(参考)再信託受託会社

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 : 10,000百万円 (2019年9月30日現在)
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 (後略)

< 訂正後 >

(前略)

(2)販売会社

(中略)

(参考)再信託受託会社

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 : 10,000百万円 (2020年3月31日現在)
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 (後略)

独立監査人の監査報告書

2020年6月30日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

羽柴則央

印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているちばぎんアセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ちばぎんアセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月5日

ちばぎんアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているジャパンESGクオリティ200インデックスファンドの2020年3月10日から2020年9月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパンESGクオリティ200インデックスファンドの2020年9月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年3月10日から2020年9月9日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ちばぎんアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。